

令和6年度第2回加賀市健康福祉審議会 議事録

【日 時】 令和6年11月29日（火） 午後2時～午後3時20分

【場 所】 加賀市役所 302・303 会議室

【出席委員】 ◎谷本、沼田、山村、吉野、西野、雪富、中村、石川、東本、宮野、
西出、竹腰

（敬称略 ◎会長）

【欠席委員】 ○上棚、西、久藤

（敬称略 ○副会長）

【議事要旨】

1. 開会

2. 議題

※審議事項の説明は、別紙資料のとおりとし、質疑のみの記載とする。

- （1）統計データから見る加賀市の状況について（資料1）
- （2）地域福祉に係る市民アンケート調査結果（概要）について（資料2）
- （3）地域福祉計画の施設体系について（資料3）

3. その他

- （1）地域共生社会推進全国サミットについて

4. 閉 会

～質疑事項～

2. 議題

- （1）統計データから見る加賀市の状況について

竹腰委員

資料1 ページのグラフだが、高齢人口の65歳以上というオレンジ色が54.4パーセントで、生産年齢人口の15歳から64歳のグレー色が35.9パーセントということは、65歳以上の人数の方が多ということか。

事務局（福祉政策課長）

正しくはグレー色が50パーセント代、オレンジ色が30パーセント代で、グラフの色と数字が入れ違いになっている。大変失礼いたしました。

山村委員

資料4 ページの介護認定率について、令和6年度は15.7パーセントになっているが、介護申請をされた方のうち、認定されるのが15.7パーセントということか。100人が申請したら、約15、16人認定されるということか。

事務局（介護福祉課長）

認定率については、65歳以上の人口に対して認定者数が何人であるかということであり、認定者数÷65歳以上の人口で計算している。認定結果が自立になる方もいるが、ほぼ認定されるので、認定されている方がこのくらいいるということである。

（2）地域福祉に係る市民アンケート調査結果（概要）について（資料2）

沼田委員

だいが若い方がポジティブな回答をしている印象を受け、悪くないのではないかと思ったが、資料1 ページの調査回収率が39.3パーセントだが、この1,180件のうち20代はどのくらいの人数が回答しているのか。

事務局（福祉政策課長）

資料2 別冊の前段に、男女別年齢構成の記載がある。

沼田委員

ありがとうございます。やる気のある59人が回答している。

（3）地域福祉計画の施設体系について（資料3）

沼田委員

資料6 ページの地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備にある、加賀市版地域包括ケアシステムについて、この地域包括ケアシステムの言葉の定義はどのようなものか。高齢者だけに限らずというイメージでよろしいか。

事務局（相談支援課長）

加賀市版地域包括ケアシステムというのは、基本的に18歳以上の相談体制として、相談支援課及び包括支援センターで体制を整備している。地区にはランチが整っており、ランチと障がいの相談支援事業所とで支援体制を組みながら、地域づくりをしていくシステムになっている。今、18歳未満は、子育て応援ステーションと連携し、18歳を超えたら連携しながらという体制を整えているが、メインの体制としては18歳以上の体制整備としている。これから18歳未満を含めて全体を構成していきたいと考えている。

沼田委員

不勉強で申し訳ないが、地域包括ケアシステムは高齢者に特化しているイメージが定着してきて、重層支援事業という言葉も近年出てきて混乱するところがあるが、言葉の定義やイメージも近年変わってきているので、どのように支援体制の整備に取り込まれるか伺いたく

て質問した。

事務局（相談支援課長）

重層的支援体制整備事業の話があったが、包括的支援体制を整え、どのような方にとっても暮らしやすい体制を整えていきたいと考えている。地域包括ケアシステムのイメージは、国の方でも3つの葉っぱがついた「植木鉢」の絵があり、自助、互助、共助、公助の仕組みでやっていくというシステムがあるので、それを飽和して包括的な支援体制を整えていきたいと考えている。

宮野委員

11月9日、10日に金沢市で全国ひきこもり家族会連合会の全国大会があった。私も委員の一人として参加したが、資料12ページのひきこもり支援の充実というところで、手厚い支援が行われるのだろうと思う中で、私は2日間のうちの2日目に参加し、6つある分科会の中で災害の方に参加したが、ひきこもり家族会の総合的な評価の中であったのが、相談窓口になかなかいけないという。当事者もちろんであるが、家族もなかなか現状として、窓口に行くまでの第一歩の足が出ない。何が問題かということ8050問題が挙げられていて、障がいを持つ私達家族もそうだが、年老いた両親がいくら窓口にも足を運んでいても、当事者がやっぱり。ある大阪の家族会の代表の方が言われていたのが、3年間同じ家にいて声も聞いていないし、顔も見えていないと。冒頭でも言われたように、大きな地震、例えば大阪の方だと南海トラフも含めて災害があった時に、自分の息子を知っている人がいない。代表の方は、自分は家族会の代表であるからいろんな機関と連携はとれているが、本人が医療機関や福祉事業所と連携がとれていない、もちろん行政の方とも話したこともない。災害の時もそうだが、自分たちが亡くなった後も含めた、わが子がどうなるのかとそれぞれの都道府県の代表が言っていた。今のひきこもり支援もそうだが、今、この相談窓口を加賀市でも作っていたですごくありがたいが、私自身、10年前に息子を出産した時にどのように行政につながったかを思うと、まず保健師から始まり、次はいろんな家族会など、私達はつながることができたが、当事者ができない。子どもが重症心身障害児で思いを伝えることができないし、私達は子どもを連れて行政に、医療機関に、福祉事業所と連携をとることができるが、また違った問題があるとの全国大会に参加した時に考えさせられた。その大阪の代表の方に、避難しなければならないことを息子にどう伝えたらいいのか、3年も姿を見ていないので私達はどうしたらいいかと問われた時に、私はこの大会に参加してからずっと、自分だったらどうお答えしたらいいのかなと。先程、自殺を考えているというお話もあったが、そういう相談を受けた時に自分だったらどういう形でお話しできるかな、それこそ専門職の方々と連携しながらやってくのは本当に難しい課題だなと。これからの新規事業というところで、一丸となって取り組んでいただけたらと思った。また来年、地域共生社会推進全国サミットもあるので、そういう中で盛り立てていただけたらと。ひきこもりの全国大会でも加賀市から就労支援事業所を立ちあげている方が演者となって発表されていて、全国の方もすごく興味を示されていて、代表の方も加賀市から全国へ発信していきたいと言っていたので、加賀市から全国に反映されていけばいいなと思った。

事務局（相談支援課長）

貴重なご意見ありがとうございます。その全国大会に出席されていた加賀市のひきこもり支援の代表の方は、加賀市で活動されていて、市のひきこもり窓口も委託させていただいている。委託をした実績としては、20代の当事者及びご家族が多く、原因はいじめられたということで、どうしたらいいかという相談が入ってきている現状である。今後も、ひきこもり窓口の整備や居場所等を含めて進めていきたいと考えている。お手元のチラシにあるように、池上さんの講演会もさせていただきながら、すぐにひきこもりが解消するわけではないが、共にどういう方がいるかということも、地域見守り支えあいネットワークと併せてどういう形で進めていくか、皆さんと模索しながらいきたいと思う。地道に活動を丁寧にしていきたい。

また、相談窓口にアクセスがあった場合は、必要に応じて訪問しており、メールや電話での相談もしているので、とにかくどこかに繋がればと私達も思っている。明確なひきこもり窓口という体制をとっているのです、そういう方がいらっしゃったらずい相談してみたらと、一言お声がけいただけたらありがたい。

宮野委員

その対応してくださる方は、どのような専門職の方か。相談するということは、学校で、職場で嫌なことがあった、中には精神的な疾患をお持ちの方もいるので、かなりデリケートな問題であるので、お話を聞きますというだけでなく、福祉ライセンスなり医療ライセンスを持った方が対応されるのか。例えば、訪問ということであれば保健師なのか、どのような感じか。

事務局（相談支援課長）

全国ひきこもり家族会の方は、ライセンスはないが、実績でかなりのノウハウを持っている。市が委託しているので、その方が困れば、県のひきこもりセンターとも連携し、ケース検討をしながらノウハウを高めていければと考えている。必要であれば保健師が同行したり、精神科の受診調整させていただいたりするので、その方に全てをお願いしているわけではなく、チームとして支援していくという体制をとっている。

沼田委員

資料2ページの計画の体系について、見直し案がすごくコンパクトになったと感じたが、例えば、緑色の基本目標Ⅲの直してあるところも、わりと細かく、このような施策をやっていくというのがわかるが、基本目標ⅠのⅢ地域住民の交流促進のところで、前の基本施策だとイメージが付き核論が見えたが、今度の見直し案では、一言にまとめられている感じがおり、そうすると基本施策と見直し案がどのくらい違うのか、この基本施策にどのように書き込むかという姿勢は、今回の第5期計画はどのような感じか。こういう項目立てでやりますよというのが今回消えてしまっている感じがする。細かいものを見ていくと、他の計画と重複していて、吸収されたというのはわかるが、特に際立つのがこのⅢ地域住民の交流促進で、社会参加による交流促進がつながりの支援のことを市として記載するのか、具体的にはどのような基本施策があるのか、どういう項目立てでなっているのか見えにくいなと、その辺はどのように考えているか。

事務局（福祉政策課長）

この資料を作成するにあたり、第4期計画を熟読したところ、同じようなことが書いてあるという印象があり、上手くまとめて書けないかという思いで、このような形にさせていただいている。

3. その他

東本委員

加賀市女性協議会の会員からの要望だが、介護認定が下りるまでの期間が遅く、結局その方のお父様が亡くなられたという話を先日聞いた。本人でないの、どのような過程でどのような経緯で遅くなったのかわからないが、どのくらいの期間で下りるかなど教えていただきたい。

事務局（介護福祉課長）

介護認定については、法令上は30日で認定を出す定められている。しかしながら、現在全国的に、調査や主治医意見書を作成などに時間を要し、認定が出るまでの期間が全国平均で40.8日かかっている。加賀市においても30日というところが守れておらず、実際には35日程かかっている。事務局としては、できる限り早く認定ができるように調査を迅速に行う、また主治医意見書の作成を主治医の先生方をお願いをして出していただいているが、今のところ平均で35日程かかっている。中には、調査のタイミングがなかなか取れずに時間がかかってしまったり、主治医意見書がなかなか主治医の先生に書いていただけなかったりという事例もあるが、その辺りも催促しながら、できるだけ早くを心掛けている。

なお、認定については、申請を出していただいたタイミングから暫定利用ということで、サービスの利用ができるようになっている。ただ、認定の結果によっては、使えるサービスが変わってくるため、なかなか使いづらいというところもあるので、できる限り迅速な認定ができるようにしていきたい。

東本委員

ありがとうございました。迅速な対応をお願いします。

宮野委員

今、議会も始まっている中で、この資料をいただいてから、行政の皆さんがお忙しい中、本当に丁寧に資料を作ってくださっていることを1枚1枚読みながら、すごく感じた。最後に、調査アンケートの福祉政策についてという最後のページで、その他の自由にお書きくださいというところに、それぞれの市民の方からご意見いただいていると思うが、読みながら、今すぐにでも改善できそうだなと思う事もあるし、この資料の中にもあるとおり、これからは地域、市民みんなで加賀市を盛り立てていくというか、私もその中の一人ということで、お話を聞きながら、来年の地域共生社会推進全国サミットが楽しみだなと思った。

実際、息子の特別支援学校でも、今年は全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会総会が、石川県立いしかわ特別支援学校であり、いろんな全国の方と繋がれるというのは、防災に関しても何かの時に力になってくれるというところもあるし、いろんな思いをお互いに支え合

えるところがいいので、先ほど説明を聞きながらすごくワクワクし楽しみだなと思ったので、自分も微力ながらも、協力していきたいと思ったので、行政の皆さんと一緒に頑張って盛り立てていく一人でありたいと思った。今日は本当にありがとうございました。